

第1条 【名称】

本会は「ちよこバス倶楽部」と称します。

第2条 【目的】

本会は会員（福島民報愛読者）への感謝として、福島民報販売店と旅行主催業者が共同企画するオリジナルの日帰り旅行を提供します。旅行を通じた交流で福島民報販売店と読者の交流を深め、併せて会員相互の親睦を図り、「うつくしまふくしま」の再発見と健康で豊かな生活づくりに寄与することを目的とします。

第3条 【組織】

会員及び福島民報社、福島民報販売店ならびに旅行主催業者で組織します。

第4条 【入会】

- 1) 申込書等により登録を受け付け、「ちよこバス倶楽部」が提供する旅行に参加することで正会員となります。
- 2) 初めての旅行参加当日に会員番号を付し、会員証を兼ねたポイントカードをお渡しします。
- 3) 入会金、年会費は無料です。会員証紛失、損傷等による再発行時のみ実費を負担していただく場合があります。ポイントシール満了後は新しいポイントカードを無料発行致します。
- 4) 有効期間は特に定めません。

第5条 【資格】

- 1) 会員資格は18歳以上の福島県内在住者で福島民報を購読中、または購読を予定している方。18歳未満の旅行参加者につきましては保護者名での発行、もしくは保護者の会員証（ポイントカード）で兼用致します。
- 2) 会員証を不正に利用した場合や利用に際し、会員としてふさわしくない行動等が認められた場合は、会員の資格を失うことがあります。この場合、以降のご旅行についてご参加を認められない場合があります。
- 3) 住所変更、登録者（家族）変更などが発生した場合は、事務局または最寄の福島民報販売店に変更を申し出て下さい。

第6条 【事業と特典】

本会は、第2条の目的の達成のため、次に掲げる企画旅行などを行います。

- 1) 手軽な県内の日帰りバス旅行の実施。
- 2) グルメ・ショッピング・学び・体験をテーマにした旅行の企画。
- 3) 旅行参加者への旅行割引ポイントの発行。
- 4) DMまたは電子メール等による福島民報社及び協賛店からの情報提供。
- 5) その他、本会の目的を達成するために必要な事業。

第7条 【旅行条件及び注意事項】

- 1) 旅行条件等は以下記載の実施する旅行業者の取り決めに準じます。*2006.4 現在
・福島交通観光(国土交通大臣登録旅行業第1034号 日本旅行業協会正会員)
〒960-8031 福島市栄町10-21 TEL024-525-8950
- 2) 旅行には会員各自の責任において参加し、万が一事故が発生した際は、上記1)の定めにより処理し、本会はその責任を負いません。

第8条 【個人情報の取扱】

福島民報販売店並びに福島民報社で適切に保管し、旅行企画・新聞のご購読及び事業等のご案内などの読者サービスに利用させていただきます。また、主催旅行業者と旅行手配のために必要な施設等への個人情報を利用させていただきます。